

2023年6月28日

各位

会社名 株式会社イトーヨーギョー  
代表者名 代表取締役社長 畑 中 浩  
(コード番号 5287 スタンダード市場)  
問合せ先 経理財務室長 児玉 信哉  
(TEL 06-4799-8852)

## 上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は2022年4月4日に行われた株式会社東京証券取引所の市場区分見直しに関して、2021年12月23日にスタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2023年3月31日)において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して2025年3月までに上場維持基準を充たすために、各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1,957人	16,375単位	9.86億円	45.8%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	○	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※「流通株式時価総額」は、事業年度の末日の流通株式数に事業年度の末日以前の3か月間の日々の終値の平均値を乗じて算出しております。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

##### (1) 基本方針

株価の向上及び自己株式処分の検討を基本方針とし、業容の拡大及び持続的な成長を図るとともに、株主還元やIR施策の充実についても検討を進め、上場維持基準への適合を目指して取組んでまいります。

## (2) 課題

当社は、上場維持基準を充足していない「流通株式時価総額」の構成要素として、「時価総額」と「流通株式比率」の2点であると捉えております。

このうち、流通株式比率につきましては、上場維持基準である25%を上回る45.8%であります。そのため、最優先課題であります「時価総額」の向上に向けた業績並びに企業価値の向上に向けた取り組みが不可欠であると認識しております。

## (3) 取組内容

### ①中期経営計画の策定

上記(2)の課題を解決するため、新たに中期経営計画を策定・発表することで、当社の成長戦略を明確にし、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様のご理解を得たうえで、当該計画の確実な履行を通して、株主還元施策を実施することが可能な経営基盤を構築することが重要であると考えております。

そのため、当社は、現在策定中である、2025年3月期をスタートとする「3か年中期経営計画(2025年3月期～2028年3月期)」において、重点施策を着実に実行するとともに、自社製品開発の推進や環境対策製品の開発推進等の実施を通じて、各種施策の目標達成を目指してまいります。

なお、この「3か年中期経営計画」の具体的な公表時期及び施策については、現在検討中であり、方針が決定した際には、速やかにお知らせいたします。

### ②売上高の増加、安定的な収益の確保

株価を上昇させるには、安定的な収益の確保が不可欠であります。中期ビジョンである「自ら需要をつくれる企業」を実現するため、当社はこれまで、付加価値の高い道路製品「ライン導水ブロック」を中心に、無電柱化製品、そして環境対策製品の販売を展開し、事業の競争力向上に向けて取り組んでまいりました。

中期経営計画は現在策定中ですが、中期経営計画での基盤強化に加え、新たな営業チャネルの展開や、G20サミット、締約国会議においても取り上げられております「マイクロプラスチック対策」や「温室効果ガス削減」といった問題に対する具体的ソリューションとして、現在着手しております「ヒュームセプターMP2 フィルター」「ソーラー縁石システム」「レインガーデンシステム」といった環境関連製品の開発等によって、業績の安定的な成長を実現するために取り組んでまいります。

ウクライナ情勢の長期化に伴う世界的な原材料価格及びエネルギー価格の高騰等から厳しい経済情勢が続きますが、これらの施策を着実に遂行することにより、売上高の増加、安定的な収益の確保を実現してまいります。

### ③継続的な株主還元

2023年2月10日に公表いたしました「業績予想及び配当予想の修正並びに配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ」のとおり、当社は、次なる創業80年を見据えた魅力ある企業を目指すため、配当政策の基本方針を見直し、安定的な利益還元及び業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針といたしました。

今後も、引き続き、収益力の状況や財務健全性等も勘案しつつ、株主の皆様への利益還元についても十分な配慮を行う方針であります。

#### ④ I R活動の活性化

当社の I R活動として、従来までの情報開示に加え、当社の現状や取り組みを投資家の皆様へ伝えるために、今後は、定期的に当社の現状や取り組みについての情報開示に積極的に取り組むことを検討してまいります。

この他、当社の認知度向上や事業に対する理解を深めていただけるよう、株主様向けの企業説明会や決算説明会等の開催も視野に入れつつ、I R活動の活性化の検討を進めてまいります。

#### ⑤政策保有株式の縮減

過去の企業活動において、安定株主の確保を目的として保有していた政策保有株式につきまして、流通株式の観点からの保有の見直しに関する要請は行っておりませんでした。

今後、当社株式の流通性を高めることを目的として、当該株式の保有目的や保有意義を相互に確認し、必要に応じて見直しを要請することにより、政策保有株式の縮減を検討してまいります。

#### ⑥自己株式の有効活用

当社では現在、自己株式を 383,803 株保有しております。今後、企業価値向上に繋がる活用方法を検討してまいります。

以上の取り組みを推進することにより、業績並びに企業価値の向上を実現し、株価の上昇に伴い、当社の流通株式時価総額につきまして、株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準を充たすことにより、新市場区分である東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持してまいる所存であります。

以 上